

## 掛川市文化振興計画（概要）

### 1 趣旨

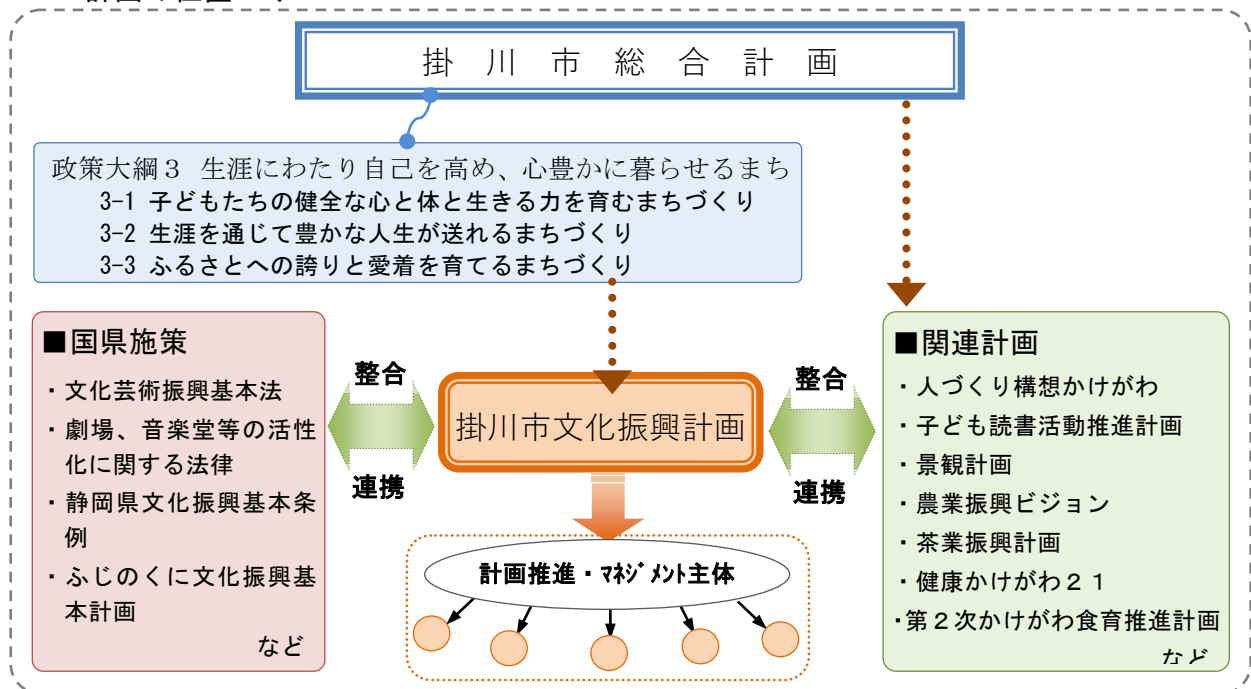
掛川市は、「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」掛川の創造を目指し、平成 25 年 4 月に「掛川市自治基本条例」を施行し、市民主体による協働のまちづくりを推進している。「希望」とは、未来をより良くしようと行動するときの原動力であり、「協働」は、市民が自ら行動し、役立ち合うことが基本である。市民が希望を持って行動するためには、市民の精神的な充足（心の豊かさ）が必要不可欠である。

一方、文化は人々に生きがいを与え、人生に潤いとゆとりをもたらし、豊かな心を育むものであると言える。文化がもたらす様々な効用を考え、文化を通じた市民等の精神的な充足を目指すとともに、文化振興を通じた協働のまちづくりの推進を図るため、文化振興に関する基本的な考え方を示す「掛川市文化振興計画」を策定する。

### 2 検討の経緯

- |                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| (1) 文化・芸術に関する市民アンケートの実施 | 平成 25 年 6～7 月                   |
| (2) 文化振興計画策定委員会         | 平成 25 年 11 月～平成 26 年 12 月 計 5 回 |
| (3) 文化振興計画策定ワーキング       | 平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月 計 9 回  |

### 3 計画の位置づけ



### 4 文化振興計画の概要

#### (1) 掛川市の文化の体系化

人の暮らしに関わるものすべてを文化と捉え、幅広い文化を計画の対象とするもの、振興施策の推進上、「芸術文化」「伝統文化」「生活文化」に体系化する。また、掛川市民の基礎となっているものを「行動の基礎となる文化」「自然・歴史の文化」として整理する。

	芸術文化	伝統文化	生活文化
説明	人の感性を豊かにする美的かつ創造的な活動とその成果	歴史の中で人々に生まれ、受け継がれてきたもの	生活環境を構成する様々な要素
例	文化、美術、音楽、彫刻、舞台芸術、現代芸術、メディア芸術などの芸術文化	伝統芸能、年中行事、祭礼、民俗芸能、文化遺産	衣・食・住の生活文化、茶の湯・煎茶・生け花・礼儀作法などの室内文化、生業に関わる技術や産品を含む産業文化
文化資源 掛川の	まちなかアート、美術館	街道文化、城下町文化、祭、お囃子	掛川茶、葛布伝統的な農法、郷土の食、スローライフ
	<b>行動の基礎となる文化</b>		
	報徳、生涯学習		
	<b>自然・歴史の文化</b>		
	小笠山、粟ヶ岳、遠州灘 ・ 神社・寺院、古墳、城、街道		

(2) 計画の期間

掛川市の文化政策に関する中長期的な方針を明らかにするという性格を有することから概ね10年間を計画期間とする。

(3) 基本理念

**掛川市民は、夢と希望あふれる未来に向かって  
報徳と生涯学習の精神で、文化を伝え創造していく**

これまで培われてきた掛川の文化を継承するとともに、それらの文化を礎とし発展させた新しい文化を創造していく。また、市民に広く根付いている報徳の教えと生涯学習の理念をもって、文化の継承や創造に取り組むことにより、掛川の市民力・地域力・文化力を発展させ、「心豊かで夢と希望あふれる市民がいるまち」掛川の創造を目指す意図を表している。

(4) 基本方針

基本理念を実現するための文化振興策の柱として、4つの方針を示す。

- ① したしむ ～触れて、試して、深めて、楽しみ広げる掛川文化の発見～
- ② つたえる ～知って、学んで、伝えて、誇りを繋ぐ掛川文化の継承～
- ③ つくる ～感じて、創って、魅せて、豊かさを得る 掛川文化の創造～
- ④ ささえる ～関わり、担い、役に立つ、協働で築く掛川文化の未来～

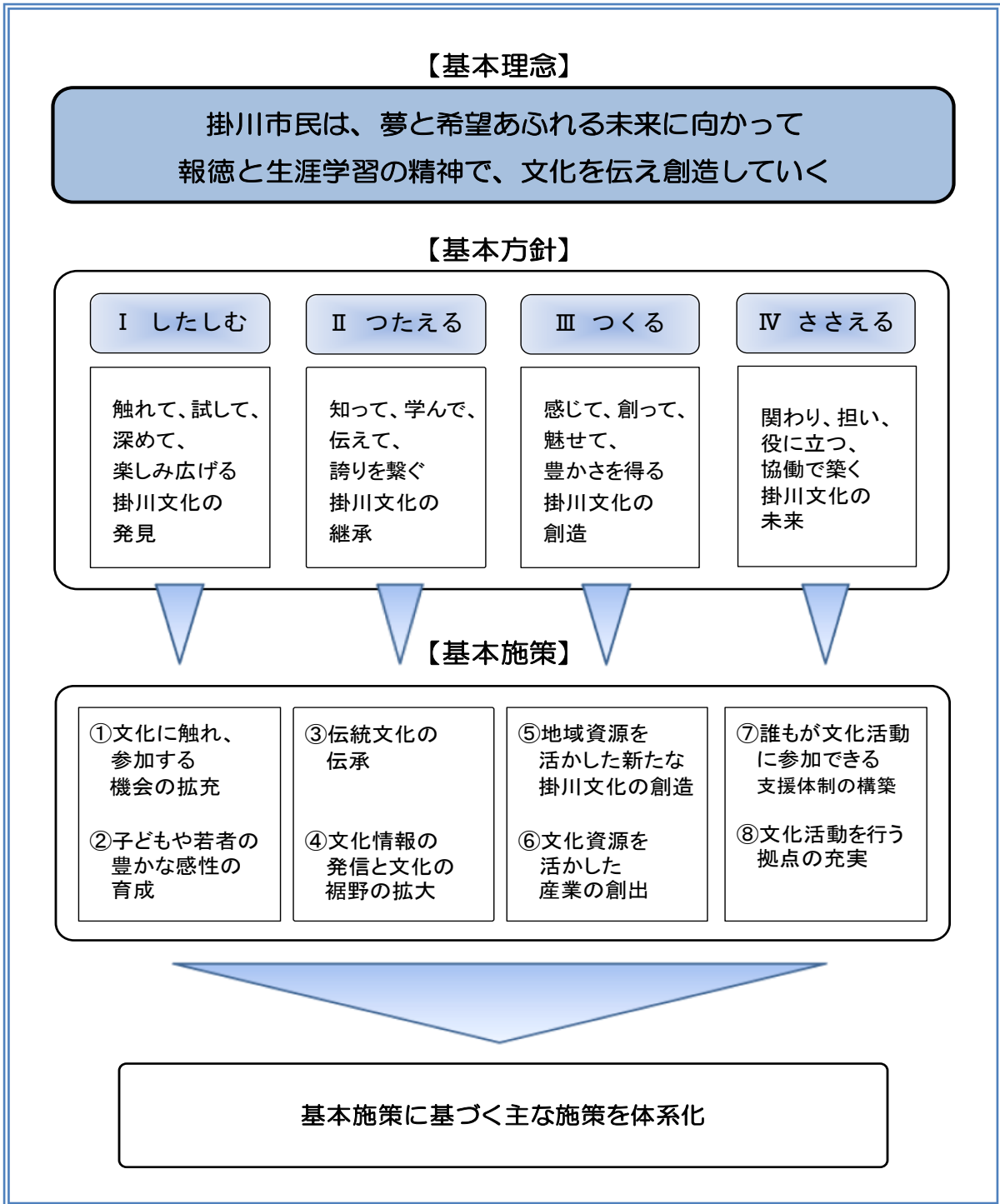
- ①では、暮らしの中で様々な掛川の文化に触れ、試し、深める環境を整えることで、文化の裾野を広げ、文化を楽しむ人や文化の支えとなる人を増やす施策に取り組む。
- ②では、掛川の価値ある文化を知り、学ぶ環境を整えることで、継承する人を増やすとともに、これらの文化を通じて市民の誇りと郷土愛を醸成する施策に取り組む。
- ③では、感性や創造性を高めるため、文化を感じたり発表したりする機会や環境を整えるとともに、文化の創造性を新たな産業の可能性に繋げる施策に取り組む。
- ④では、文化活動への関心と理解を深め、多くの市民が関わり、担い、役立つことで文化をささえる仕組みの構築に取り組む。

(5) 基本計画（基本施策）

基本方針を具現化するため、8つの基本施策を示す。

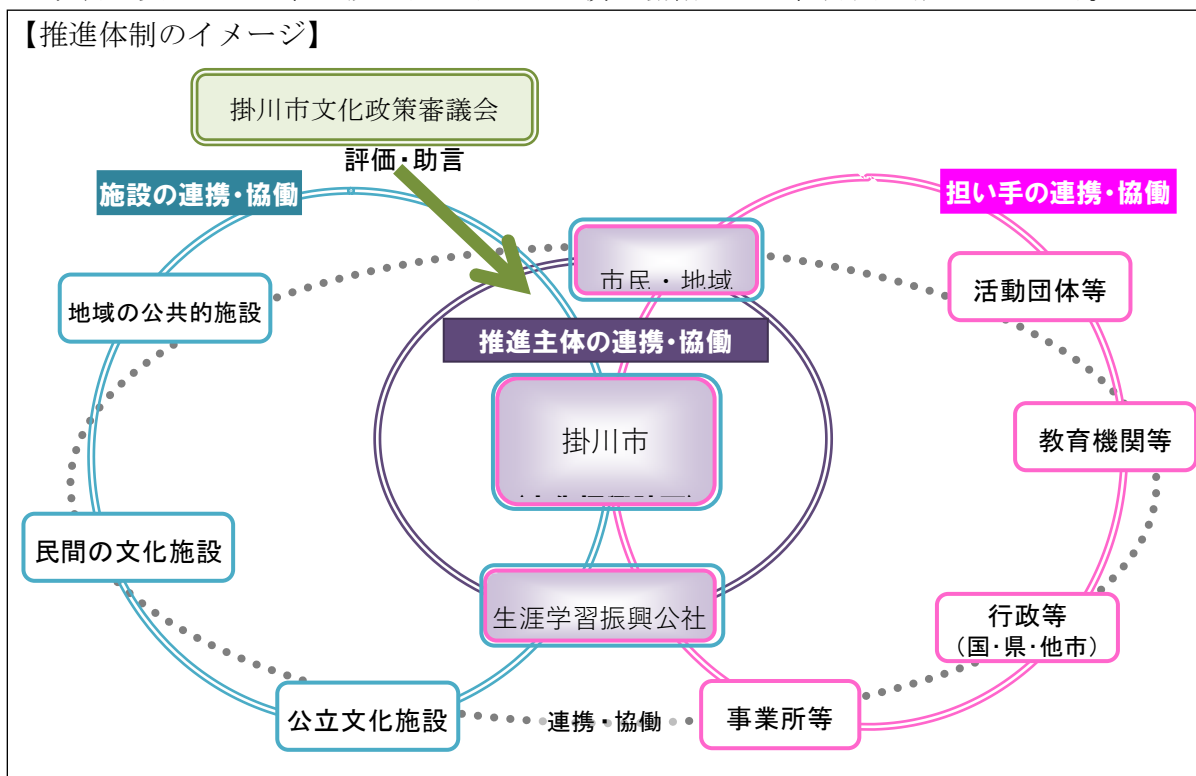
【したしむ】	①文化に触れ、参加する機会の拡充 ②子どもや若者の豊かな感性の育成
【つたえる】	③伝統文化の伝承 ④文化情報の発信と文化の裾野の拡大
【つくる】	⑤地域資源を活かした新たな掛川文化の創造 ⑥文化資源を活かした産業の創出
【ささえる】	⑦誰もが文化活動に参加できる支援体制の構築 ⑧文化活動を行う拠点の充実

(6) 計画の体系図



(7) 計画の推進体制

計画のマネジメント役である掛川市、計画推進の中核を成す掛川市生涯学習振興公社、文化の主役である市民・地域の3者が推進主体となり、文化政策審議会の評価・助言を受けながら、施設や担い手との連携・協働により、計画を推進していく。



5 (参考) 国・県の取り組みと県内市町の策定状況

(1) 国の状況

H13 文化芸術振興基本法

H14 第1次文化芸術の振興に関する基本的な方針

(第2次方針(H19)、第3次方針(H23))

H24 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

H25 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針

(2) 静岡県の状況

H18 静岡県文化振興基本条例

H20 静岡県文化振興基本計画

(第2期計画(H23)、第3期計画(H26))

(3) 県内市町の文化振興のための計画策定状況(平成26年4月現在)

市町名	計画名	策定年月
静岡市	静岡市文化振興ビジョン	平成18年3月
浜松市	浜松市文化振興ビジョン	平成21年3月(改訂)
磐田市	磐田市文化芸術振興計画	平成19年9月
藤枝市	藤枝市文化マスタープラン	平成23年3月
菊川市	菊川市文化振興計画	平成24年6月
御殿場市	御殿場市芸術文化振興基本方針	平成25年3月
富士市	富士市文化振興基本計画	平成25年11月
三島市	三島市文化振興基本条例・基本計画	策定中